

令和7年11月12日開催 第2回八戸市環境審議会

【質疑応答等 0:09:33～0:23:20】

(会長)

ご説明ありがとうございます。

報告案件1について皆様からご質問やご意見などありましたらお願ひいたします。

(委員)

はい。

(会長)

はい、お願ひいたします。

(委員)

今説明いただいたんですけども、1の(1)の共生税条例は未施行と書いてあるのですが。

(事務局)

資料に誤りがあり、失礼いたしました。10月7日に施行済みとなっております。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

皆様から確認したいこととか、何でもいいと思います。皆様も初めてお聞きになった方もいらっしゃると思いますので。

では私から。早速協議会を立ち上げるということですけども、県の方から何か働きかけなどあったのですか。

(事務局)

これにつきましては、事業者の計画がすでにあって、その場所の区域について協議会を立ち上げて話し合うというのが、他の自治体では今進んでいて、県内でも何例か出ているのですが、八戸市の場合、計画自体はないわけではないのですが、しっかり具体化された計画がまだないため、八戸市としてはまず地域の意見を聞いた上で先に事業を推進するエリアを決めた方がいいのではという事で県の方とも相談をして、協議会を立ち上げることにしたものです。

(会長)

素晴らしい取り組みだと思います。あらかじめ県と市で、市が中心ですけれどもここに再生可能エネルギー施設を誘致してあとはそこを公募して事業者の方が現わればやってもらうという良い理想の

形だと思います。

協議会は環境審議会とは別組織でまた立ち上げるということでしたけども、環境審議会のメンバーもその中に入る可能性はあるのでしょうか。

(事務局)

様々な分野の専門家を基本的にはお呼びするのと、地域のステークホルダーの皆さんに広くお声がけさせていただくことにしており、審議会のメンバーの皆さんからも、各団体にご推薦いただいて入るという形もあるかなと思います。

(会長)

はい、わかりました。あとは、これ大切な合意形成なんですよね。住民の皆さんとか事業者とか行政含めて。だから合意形成がどういう状態になれば「オッケーだよ」って、簡単に言えばですね、それを協議会の場でもやっぱり議論した方がいいし、初めて条例を聞く方も多いと思いますので、最初、例えば勉強会から始めたり、そういう形で、少しずつ一歩ずつ前進しながらやっていくという方法が時間かかるけどいいかもしれませんね。青森県内では八戸市さんが多分モデルケースとして好事例となることを祈っています。

その他、何か皆様からご意見とか、ご質問ありましたらお願ひします。

(委員)

よろしいですか。非常に基本的なことを教えていただきたいのですけども、太陽光が2,000kW、風力が500kWというのはどれぐらいの規模なんでしょうか。

(事務局)

風力は今建っている、皆さんが目にする大きいものは、だいたい500kWが該当するらしいです。2,000kWという太陽光ですけど、これは、いわゆるメガソーラーというもので土地の広さ的には150m×150mぐらいです。

(委員)

一般的にその150×150以上をメガソーラーと、そういう考え方ですかね。

(事務局)

2,000kWだとそのぐらいの面積に収まるということなので一つの目安がそうだと。

(委員)

はい。わかりました。

(委員)

私も今のことがちょっと一つ質問したかった点と、もう一つは、ちょっと勉強不足ですけど、本県の風力の場合というのは、陸上ではなくて、洋上発電のようなものも考えなくて対象のところに「陸域に設置し」というふうになっているんですけど、あまり洋上の方は考えなくてよろしいのでしょうか。

(事務局)

この条例の対象はあくまで陸域に設置するものが対象となっております。

(事務局)

日本海側に大規模な計画があって、事業者がエントリーしたけどやめたとか、そういうことが最近もニュースになっていましたけど、基本的には県の方はさっき言ったように陸上だけを条例の対象にしているということで、今回は、洋上は対象外になっております。

(委員)

はい、了解しました。

(委員)

関連ですけど、私もこの数字そのものがどんなものなのかイメージがちょっとわからなかった。今お話を聞いてわかったんですけども条例としても決まっている 2,000kW のメガソーラーを想定する、かなり大きいものから先にスタートしたんだなと思ったのですが、例えばニュースで仙台市なんかですと、もっと小さいワット数で配慮するというのを仙台市長は出してきているんですけどもそれらと比べると、極端に数字が大きいワット数なんですね。これは市、県とか市町村でその決め方というのは独自に判断していいということで決めているんですか。

(事務局)

はい、そうです。例えば、この新しく作った協議会の中でもっと小さいものも市としては、地域としては規制していった方がいいんじゃないかというご意見も出てくるのではないかと思っています。その時は皆さんの意見を集約してもっと小さいもの例えば 500kW とかですね、そのぐらいからゾーニングしていくという答えも出てくるのではないかと思っています。

(会長)

その場合は、八戸市独自で条例作りますか、ルールみたいな。

(事務局)

地球温暖化対策実行計画の区域施策編に書き込んで、その促進区域というのを定めると共生区域となるので、条例までは作らなくてもやれないことはないかなと。

(事務局)

ただ、規制をかけるとなると、もちろん条例が必要になってくるかとは思いますので、今はあくまで県条例の対象になっているのは 2,000kW ということで仮に八戸市で、もっと小さい太陽光の発電施設の整備にも規制をかけるとなれば、例えば 1,000kW 以上について条例を作って規制していくというような流れになってくるかと。そういう組み立てになろうかと思いますが、今の時点ではそこまで想定しておらず、まずは県条例に則ってどちらかというと促進するエリアを決めて、そこに事業者を誘導していくというような考え方です。

(会長)

あとは、例えば八戸市内でどういうところに誘導していくかですよね。だから、それをどう決めるか。

(事務局)

一つは都市計画上の用途区域の工業地帯、工業区域については誘導しやすいだろうなと。もちろんそういう土地があるかどうかは別ですけれども沿岸部の、工業エリアについては一つポイントになってくるかなというふうに思っていますが、山間部あるいはその平地の部分について、どこまでどういうふうにしていくか、これはちょっと様々な議論があろうかと思いますし、特に今注目されているのは営農型の太陽光発電というのは全国的に農業と一緒に共生してやっていくというタイプの発電というのも注目されているので、そうすると、農業分野の方がどう考えるかということの調整も非常に重要なってくるところで、ちょっと先行きは見通せないんですけど、一応そういうことを今後テーマとして考えております。

(会長)

市民の皆さん交えて色々議論していくことがまず大切だと思いますので、ぜひ取り組みを進めていただければと思います。その他、何かございますか。

(委員)

野鳥の会の立場からですが、ゾーニングのマップは大まかな目安だと思うのですが、風力発電が設置されると鳥の妨げになっているのは会からも報告が出ていて明らかになっているのですが、さきほど言った海岸線沿いが鳥の渡りのルートになっていて、さまざまな鳥たちの妨げになる恐れになるというところと生物の視点で行くと絶滅危惧種レッドデータブックというのがありますが地域を明記しないんですよ。教えるとみんな見に来るので、そういうところも白いゾーニングがあったりするので、設置する際はそのへんも考慮した方が良いかと思います。

(会長)

ちなみにバードストライクってよく聞くんですけど青森県でそういう事例はありますか。

(委員)

まだないです。

(会長)

ゾーニングの境界線部分ですが市役所には県から細かいデータは届いていますか。

(事務局)

今後送りますと聞いています。

(会長)

境界線がどこなのか分からなくて。

(事務局)

これはかなり大雑把なものらしく、細かいものは今後頂けると言っていたのでそのへんも使いながら検討を進めていきます。

(会長)

まず材料がそろわないと検討会も立ち上げられないと思います。

なければこの案件はこれで終わりにしたいと思います。続いて案件の2番ですね、うみねこ省エネ対策チームの設置について事務局よりご説明をお願いいたします。

【質疑応答等 0:26:54～0:31:12】

(会長)

ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまの報告2につきまして、皆様から何かご質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。色々な省エネの効果もあるんですけども、例えば学校でやると子供たちに教育的な効果というのもありますよね。学校だと二酸化炭素排出以外にも、教育的な効果というのもあるので、ぜひ、学校とかそういったところから、できるところから進めていただければと思います。あとは、最初やるんだったら必ずもう効果あるだろうというところもあると思いますので、そういうボリュームの大きいところから攻めていくというのはいいと思います。

あと何か皆様から、はい、お願ひいたします。

(委員)

とりあえず今学校とか体育施設から取り掛かるというお話でしたけども市内の小学校なんかですと環境教育の中で、ソーラーパネルをかなり乗せていると思うんですけども、そういう電力も全部計算というか省エネの対象として、カウントしていくものでしょうか。

(事務局)

これはあくまで、例えば電気であれば、使っている電気をまず減らすというところを念頭に置いてるので、それが太陽光で作られた電気かどうかというところは見てないです。まずは、使用量を減らした上で再生可能エネルギーを使っていくというような流れになっていくと思います。

(会長)

でもこの取り組みというのも、以前の審議会でやったそのEV車ですか、それと同じように公開することで、「あ、こういうことができるんだ」というのを事業者の皆さんとか市民の皆さんにお知らせするというのもいいことなのかなと思いますね。ぜひ進めていただければと思います。

その他、何かございますか。

(委員)

今、会長がおっしゃったように市民の皆さんはなかなか取り組んでいることを知らない。見えてこない。むつ市のようにEVバスを運用したよというのが出れば市としても取り組んでいる姿勢がはっきり

見えるんですけども、なかなか小さいことに手を付けて取り組んでいるものがあったとしてもなかなか伝わらない。

前回もそういうお話があったかと思いますがそのへんも考えていかないと省エネ意識を高めていくのには繋がらないような気がするのでそのへんの検討もお願いしたいです。

(会長)

ぜひ発信の方も工夫しながらいきたいと思います。情報発信といつても今AI検索というのが今年から普及してきてHPを見る機会がなかなかないかもしれないですがAI検索を八戸市のHPでもうまく活用して、これまでPDFファイル添付していたかと思いますが、ベタ打ちでAIが読み込むことを想定して情報発信する方法もあるかもしれませんね。逆手にとってやっていけばいいかもしれません。ご検討いただければと思います。

他に何かありますでしょうか。なければこれで報告案件2を終わりたいと思います。最後に報告案件3になります。ごみの減量・再資源化について事務局よりご説明お願いいたします。

【質疑応答等 0:51:25～1:10:30】

(会長)

ご説明いただきありがとうございます。それではただいまの報告につきまして、皆様から質問またはコメントなどお願ひいたします。

(委員)

食品ロスのうち、店舗での食べ残し持ち帰り促進ガイドラインについてですが、ノロウイルスなどが発生してから、食べ残しを持ち帰らないようにとなっているのに、今こういうのを出しているのが、どうなのかなと思って。宴会とかでも結構残りますよね。前だったら持って帰っていいですっていうものだったんですが、今はホテルであろうがどこでも持つていっちゃいけませんと言つて、容器も出ませんよね。そういう点で、どうしたらしいのか、ちょっと不思議でした。何回も読んだんですけど。

(事務局)

委員のおっしゃる通りです。ごみの減量という立場からは持ち帰つていただいた方が嬉しいというところですが、そういう衛生面の問題があります。ガイドラインの中身を見ますと、主に衛生面で気を付けるべきことということが書いています。それを例えれば飲食店、ホテル業界の方々に、ご理解いただけるかどうか。また、このガイドラインでは持ち帰りはその個人の責任ですということを明確化しています。その点を市民、消費者の方にご理解いただけるかというところです。市の内部で申しますと、衛生面に関しては、保健所があります。保健所の衛生課と協力して、衛生面上、留意すべきことも合わせて周知しながら、取り組みを進めていきたいと現時点では考えております。以上でございます。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。その他に皆様から何かご質問やご意見ありましたらお願ひいたします。

(委員)

食べ残しの問題ですけども、県外に行くと、割と「お持ち帰りください」と言われます。パックも全部準備して、個人の責任で、お食べくださいと。今日中みたいな形で確約をしている。青森県は少ないですけど、他の県に行くとごみの減量のためにお持ち帰りくださいというのは前に比べるとかなり多くなってきています。

(会長)

はい。ありがとうございます。続けてどうぞ。

(委員)

はい。私は老人ホームで働いたことがございまして、個人差があると思うんですけども、体調が悪くて食べられないとか、料金を払っている関係もあると思うんですが、ほとんど同じ量を提供されると、日によってはかなりの残飯を見てまいりました。八戸市もそういう施設が多いと思いますので、考慮することがあるのかなと思いました。

生活面では、自分の幼少期はハンカチを持ち歩いていました。今はエアで乾かすとか、ペーパータオルがあるとか。そういうものは電気も使っていると思います。紙はリサイクルに回るかもしれないですけども、みんなが自分自身の問題でもあるので、あまり使用しない方向で。私が日頃感じていることを述べさせていただきました。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。今は、エアジェットでやったりしますもんね。市民の皆様にハンカチの利用など周知するものいいかもしれません。

その他ご意見ご質問ございませんか。それでは私の方から。事業系のごみの排出量について、八戸市に限らず他の市町村も頭打ち、なかなか減っていかないというこの原因はなんだと考えていますか。

(事務局)

先月末に清掃工場におきまして事業系ごみの開放検査を抜き打ちで3日間実施しました。15台ほどのパッカー車に実際にどのようなごみが入っているか調査しましたが、私の印象ではシュレッダーの塊、生ごみ、ペットボトルが多く入っていました。シュレッダーなどがリサイクル出来るという認識がない方、事業者の方がいらっしゃるのだろうと思います。

ペットボトルも無償で引き取ったり、回収する事業者もいらっしゃいます。

一方で、清掃工場で燃やすとお金がかかる。できればこういった素晴らしいリサイクルのスキームがあるんだよと示して、できるものはリサイクルにまわしたいと考えています。

(会長)

そうですね。本学も個人情報の塊なので、シュレッダーにかけて、それをリサイクルに回すように企

業の方へお願ひしています。もし可能なら、そういうことができる業者もあるんだよというお知らせもありかなと思います。

(事務局)

広報活動はシンプルですが、効果的かと思います。

(会長)

本学は燃えるごみとペットボトルと一緒に回収しています。委託業者がそういう形で収集するとのことです。環境審議会には事業者の方も参加されておりますが、これは決まったやり方なんですかね。

(委員)

八戸市ではペットボトルは可燃で処理しなさいとなっているので、そのままの方もいれば分けている方もいる。業者の取り組み方次第です。

(会長)

例えば、学校で可燃ごみとペットボトル分別して出せば、ペットボトルは事業者によってリサイクルルートに乗れますか。

(委員)

乗れると思います。ただ、回収の際に別の車を出さないといけなくなるとなれば経費がかさみます。料金がかさむくらいならば、混ぜてしまえばという話になる。そのへんがモヤモヤするところです。

(会長)

なるほど。分かりました。大学でもそこらへんがネックになっていて、解決しない問題になっています。ペットボトルだけ違うルートで回収する仕組みができるといいですね。

(委員)

埼玉県上尾市の、西貝塚の10年ぐらい前の例ですけれども、ダイオキシンの関係で燃焼炉の温度を上げるために、市民にはペットボトルも混ぜて出すようにということで、混ぜて収集しておりました。

(会長)

確かにそういう時もありましたよね。700度以上にキープしなきゃいけない。分かりました。食品ロスの削減にも取り組んでいかなければいけませんが、八戸市内の廃棄食品の量としてはどうなんですかね。推定するしかないんですけども。

(事務局)

資料の円グラフのとおり、昨年度県が実施しました事業系ごみの組成調査の結果では、生ごみが10.6%。全てのごみを開いて調査するのは不可能で、一部のごみを開いてみた結果でありますので、他都市との比較は難しいところです。

(会長)

食品ロス系の廃棄物の量について、八戸市として過去からのデータはあるんですか。

(事務局)

いわゆる家庭系のものを組成調査した結果はございます。

(会長)

事業系はないですか。

(事務局)

ありません。そのパッカー車によって入っているごみの内容が全然違います。回ってくる会社によって入っているものが全く違いますので、一概に分析できないところがあります。

(会長)

難しいですよね。分かりました。あと何かございませんか。

(委員)

プラスチックについてです。こっちはプラスチックに入れてください。これはもう集めませんよとコロコロ変わるんですよね。スーパーでは資源ごみとして卵のパックを集めていたはずなんんですけどね。あるスーパーなんかだと、卵のパックはもう集めませんとなったものだから、家庭で処理に困って普通の可燃ごみと一緒に出す。そうなると、どうしても収集する側は無理なら一緒にいれてくというふうになってくるような気がします。プラスチックでもうちょっと細かく資源ごみへというのが徹底できれば、もう少しこけるような気がします。いつも持つて行っているところへ持つていって、もう集めませんって言われてまた持ち帰る。そのやらなくなつたっていうことが、ちゃんと家庭に伝われば、もうちょっと減ると思うんですけど。

(会長)

確かに、卵パック回収していたのがいつの間にか回収しなくなつたっていうのは疑問に感じている方もいらっしゃると思いますよね。民間事業者としても経費とかいろんな問題もあって、そういった形になつてはいるとは思うんですけども。なかなか難しいですね。

(会長)

プラスチックリサイクルということで、八戸市でも今後まだちょっと時間かかるかもしれないけれども回収していくという形。見通しとしてはどうなんですか。どういう条件が整えば、スタートできるんでしょうか。

(事務局)

資料にもありますとおりいわゆる再商品化、リサイクルする業者は入札で決まりますので比較的難しいところではないだろうと考えております。その前段階の中間処理事業者を選定するというところがスタート地点かなというところです。それに接続する収集運搬事業者とも協議をしていく必要があ

ります。分別品目が増えるということは、必要なパッカー車も増えるという可能性も高いと思いますので、そういう面が固まってくれれば、実施に向かうものと思います。

(会長)

そうですね。収集費用と、中間処理の費用がどれぐらいかかるのか。ちなみに収集運搬事業者からは、どのようなご意見が上がったんですか。

(委員)

できないことはないと思います。今も可燃物などを回収しているので、それにくっつけて運ぶっていうことは可能かもしれません。あとは、人と車の問題だけだと。

(会長)

ちなみに担い手は足りている状況なんですか。

(委員)

担い手は厳しいですね。仕事は増えても、人が集まらないという状況。パッカー車を買うにしても、発注してから2年弱ぐらいかかります。すぐに車を使うと言っても、まず車が来ないというような状況にはあります。

(会長)

現場はそういう状況なのですね。

(委員)

はい。事前にしっかりと打ち合わせしてやらないと、いざ急に始めようと言っても始められないというような現状です。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。

あと、容り協ルートのリサイクルというと、委託するとすれば青森県内だと1つの企業に絞られてしまいますか。

(事務局)

たしかに県内には1つの企業がありますが、入札は全国的に行われますので、どこに運ばれるかは予想がつきません。

(会長)

八戸市に、こういうリサイクル産業を誘致できるとだいぶ状況は変わる気がしますね。他の部局の仕事になるかもしれません、連携しながら誘致活動もしていただければと思います。

他に何かございますか。

なければ最後の案件も終わりました。進行を事務局にお返しいたします。